

事務連絡
令和5年3月23日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人担当課（室）御中
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

令和4年度における社会福祉充実計画の状況について

日頃より、社会福祉法人制度の円滑な施行に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年11月14日付当課事務連絡「令和4年度における社会福祉充実計画の策定状況等の把握について（依頼）」により依頼しました令和4年度における社会福祉充実計画（以下「計画」という。）の状況につきましては、本日、集計結果を厚生労働省ホームページに掲載しました。

計画の策定に当たっては、「地域公益事業を含む地域における公益的な取組及び職員の処遇改善の取り組みの積極的な実施について」（令和4年1月5日社援発0105第1号厚生労働省社会・援護局長通知。以下「通知」という。）において、地域公益事業を積極的に実施いただくとともに、職員の処遇改善も可能な限り優先的に検討いただきたいとされていたところ、本集計結果によると、令和4年度に計画を策定した法人のうち、地域公益事業や職員の処遇改善を実施した法人の割合が、昨年度よりも増えていることがわかりました（調査日（令和4年10月1日）時点）。

併せて、通知において、社会福祉充実財産の有無に関わらず、地域における公益的な取組や処遇改善へのご尽力をお願いしていたところ、令和4年度に計画を策定した法人のうち、計画外も含めこれらに積極的に取り組む法人は約7割との結果になりました。今後も通知の趣旨を踏まえつつ、計画の作成・変更等に必要のご指導・助言等をお願いするとともに、次年度の状況についても改めて把握する予定であることから、ご承知いただきますようお願いいたします。

（掲載先URL）<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001076588.pdf>

（照会先）

厚生労働省 社会・援護局

福祉基盤課 法人指導監査係

TEL:03-5253-1111（代表）内線 2871